

研究所とのNet Work

所報

Aichi Labor Institute

も：く：じ

・ 2010年 労働運動・国民運動へ知の結集を

..... 後藤 基 p 2~

・ 新しい前進への契機を切り開いた

..... 大内 昌宏 p 8~

・ 倉田過労死認定裁判の 勝利をめざして 桜井 善行 p14~

・ 企業城下町・豊田市の 本多 弘司 p16~

悪化する雇用・住宅状況

・ “トヨタ・ショック” から1年余

～「復活・再生」はどこまですすんだか 伊藤 欽次 p18~

・ 新刊紹介「ドイツの従業員代表者制と法」 編集部 p24~

・ 次号は150号です。 編集部 p26~

・ 研究所便り p28



● 第149号

○ 2010年1月15日

愛知労働問題研究所

2010年 労働運動・国民運動へ知の結集を

後 藤 基

はじめに

あけましておめでとうございます。

21世紀も10年を経過しました。この間、労働運動のセンターである全労連は、多くの成果を積み重ね20周年を迎え、また愛労連も20周年を迎えました。こうしたたたかひのセンターと共に歩んできた、愛知労働問題研究所も23年を迎えています。

去年は、自民党政権から民主党鳩山政権へ、国民の力によって政権交代が行われました。この政権交代によって、どれほど労働者・国民の願いが可能になったのでしょうか。

深部ではますます労働者・国民を貧困に押し込める事態が続いています。2010年からの時代を、労働者・国民の願いを叶える政治・経済に転換する一層の取組みが必要になっています。

研究所は、「労働者階級と広範な勤労大衆の利益を守る立場にたって、階級的・民主的な労働運動の必要に応える調査・研究等の諸事業を推進し、さらに労働問題にかかわる全国の階級的・民主的な研究機関・研究グループとの協力・共同を発展せる」ことを目的にしています。労働者・国民のダイナミックな運動を創り上げるため、あらゆる分野から多くの方々の力をお借りしたいと思います。

民主党政権の評価と本質

民主党鳩山政権は、一定国民の要求をとり入れつつも、様々な矛盾を露呈させています。選挙の際、マニフェストで国民に対する一定の癒しとして、ばらまき“飴”を見せ、選挙後は“鞭”をふるう政策を実行しようとしています。自民党政権時代から続く、政治と金の問題をそのまま引き続き、首相、幹事長自らが金疑惑の渦中にあります。扱われる金額の多さは、国民感情からは決して理解できるものではありません。また沖縄基地移転問題では、沖縄県民の願いのみならず、国民の願いとして喫急の課題ですが、昨年、新年に行われた経団連と会合に見られるように、多国籍大企業

中心の国家路線と構造改革の推進、軍事大国化への期待に応えようとする鳩山政権には到底解決する方策はないでしょう。

自民党政権から一見して決別したかに見える民主党政権の本質は、マニフェストで示した「官僚主導政治から官邸主導政治」「地域主権国家」の政策は、まさに自民党小泉政権が示した路線と同じ文言であり、本質もまた変わっていないということです。

今日の経済の停滞を回復させるため、内需拡大を図ることは何よりも重要です。この点に関して民主党鳩山政権は、急速にアジア（中国、東アジア）への接近を行っています。

マニフェストでは次のように記述しています。「米国との間で自由貿易協定（FTA）の交渉を促進し、貿易・投資の自由化をすすめる。その際、食の安全・安定供給、食料自給率の向上、国内農業・農村の振興などを損なうことは行わない。アジア・太平洋諸国をはじめとして、世界の国々との投資・労働や知的財産など広い分野を含む経済連携協定（EPA）、自由貿易協定（FTA）の交渉を積極的に推進する。紛争解決制度の充実等や農業を含む政策の根本的見直しにより、世界貿易機関（WTO）交渉妥結にむけて指導力を発揮するなど、貿易・投資の自由化を推進する。」と。

外需から内需への転換の課題は、今回が初めてではなく1988年・89年にも提起されています。「内需主導への転換のためには現在のような対米依存型の国際経済関係に代えてアジア・西太平洋地域との提携が不可欠である。その意味では、内需主導経済とアジア・太平洋地域協力は密接不可分な関係にある。そして「平等・互惠・共存」の原則による多極複合型国際経済システムとしてアジア・西太平洋経済協力機構を提唱する。」（NIRA報告）

また、鳩山政権より前に、元総理・中曽根康弘氏がつぎのように述べています。「今回の危機がこれまでと本質的に違うのは、戦後80年以上続いてきた国際経済や国際金融体制も根本的に変えていかなければならないことを明かにした点だ」と、米ドル基軸通貨体制と米国中心の国際金融体制とが、もはや限界に来ていることをはっきりと宣言し「将来のアジア共通通貨の導入によるアジア第三極の形成」も視野に入れた国際経済・金融体制変革をのべています。

この危機を克服するために、今後取るべき方向は二つあり、一つは「現在のIMF・世銀体制を複数の国で補強し、その拡充・強化を図ること」。「IMFへの各国の出資や融資の拡充、金融規制監督指針の強化とともに、ドルに代わって主要国の通貨バスケットである特別引出権（SIR）を基軸通貨とする案」を提案し、そしてこれを実現すると共に「国際金融市場が暴走しないための新しい司令塔として」「G7を超えて新興国も含めたG20などの集団指導体制への移行」を提案しています。

この主張の背後には、グローバル化した現代資本主義の市場環境が、もっぱらアメ

リカによって守られたこと、そこには「アメリカの強大な軍事力、政治力」がバックにあったことを指摘し、その上で「アメリカ経済の相対的地位の低下」を望み、「グローバルな市場環境を整備・維持する莫大なコストをアメリカだけが負担するのは難しくなった」ため、グローバル市場の環境整備の負担は「世界全体で分かち合わなければならない」。つまりドル基軸体制の背後にあるアメリカの軍事力・政治力による「市場整備」機能を強調し、この体制を転換したければ、あるいは転換せざるを得ないならば、軍事力・政治力面での負担も覚悟をすべきだという論理を背後に含んだ主張となっています。鳩山首相の「東アジア共同体」がこれらと同一のものと言えるでしょう。

自民党政治の積年の課題であったアジア市場の獲得を、小泉政権下でのあらゆる規制緩和と多国籍大企業優先の国家路線を引き継ぎ、民主党鳩山政権でいよいよ着手するまでになっています。その具体的表現は、鳩山自身が何度も力説する「東アジア共同体」構想、「日本版グリーンニューディール」構想です。また小沢幹事長を団長とする中国への「民主党大旅行団」は、自らの力を示すとともに、中国進出への足懸かりへの友好関係を構築するものです。また最近では、環境ビジネスへの推進、中国国内のインフラ整備の支援なども明らかにしています。

こうした一連の表現に示される、鳩山内閣のいう「内需」拡大は、かつて日本が実施した「国民所得倍增計画」、「日本列島改造計画」をアジアと日本を一体として実施する構想であり、その場合、日本国内の産業育成は環境技術を基軸にした産業へ構造改革を行おうとしています。

民主党鳩山政権は、基本的に巨大独占・多国籍企業の政権であり、多国籍企業の基本方針を実行する政権であると考えられます。政策のゆれ戻し・修正による「過大評価」「民意」によって政策の根本を変えることが出来るようになったかのように思うことは「幻想」です。「東アジア共同体」を標榜しながら、「環境」を軸にした産業構造の再構成は、より一層国内産業・労働者を苦しめることになります。

その証例はアメリカに見ることができます。アメリカ・ニューエコノミ時代（1990年代）に、メキシコとの間でNAFTAが締結されました。このNAFTA締結以降、アメリカ国内の企業内では、労働者の権利剥奪、賃金低下があいついで実施され、「ジョブレス・リカバリー」（雇用なき景気回復）、「ジョブロス・リカバリー」（雇用喪失の景気回復）と呼ばれ、各工場では「工場の海外移転反対」のストライキが行われました。労働者は、メキシコとの過酷な競争と雇用不安に怯える日々が続きました。その後の展開は、民主党政権・共和党政権の交代でも同様の状況が続いています。選挙目当ての甘いパフォーマンスをしても根本的な変化は起こっていません。またメキシコにおいても、NAFTA以降、貧困が増加しています。

アメリカでは、国民の貧困化と借金漬けの結果、サブプライム問題を契機に金融危機

が発生しました。財政を幾らつぎ込んでも、アメリカ国家の国民経済が回復しないのは明らかです。日本と東アジアにおいても、アメリカに示される貧困のスパイラルを実行させることは、双方の労働者・国民を不幸に陥れることになります。

財界・大企業の戦略—アジア版所得倍增計画・列島改造論

大企業は国内需要の減少から、成長と収益性を求め、さまざまな業種がアジアへ進出し始めています。当初の電機・自動車から食品・医薬品・化粧品・日用品、そして小売業・卸売業・倉庫陸運・損保・外食・教育・観光、さらには鉄道業・都市開発業・港湾空港関連業・不動産業まで、あらゆる産業が国内の構造的な需要停滞・減少をアジアで回復させようとしています。さらに重要な問題は、単なる工場や販売のみならず、経営機能までを含んだ内容に変化しています。そこでは生産・販売の事業拠点の増加・事業規模の拡大を実施する、アジア全体の経営戦略・税務戦略を作成するものになっています。

進出している上場企業1748社の地域別営業利益(1998年～2007年)では、営業利益21兆円のうち国内14兆円、海外7兆円で、2007年度の海外営業利益のうち中国・ASEAN・インド(3兆716億円)が米州(2兆2342億円)を上回っています。その内、業種別営業利益の84.8%が製造業(自動車、電機、化学、機械)です。

海外進出企業の経常利益を業種別に見ると、輸送機械(ほとんどが自動車)が21.1兆円と製造業全体の44.3%を占めています。アジアでも輸送機械が1.4兆円で51%を占め、情報通信機械(2634億円、9.6%)、化学(2553億円、9.3%)、電気機械(2452億円、8.9%)と続き、その他の業種はまだ数百億円台以下の小額にとどまっています。

日本の輸出入を合計した貿易総額では、2006年以後、中国が第一位、2008年度の対中国貿易総額は、対米貿易総額の1.32倍(香港を含めると1.51倍)。輸出のみでは、中国は米国にわずかに及ばず二位ですが、2000年代初頭には、米国への輸出の五分の一強程度であったことを考えると目覚ましい急増ぶりとなっています。

東アジアは世界工場化と呼ばれますが、今日では域内各国間で中間財や製品を供給しあう国境を超えた分業体制と一体となっています。

例えばパソコン生産では、記憶装置はASEAN(とくにマレーシア、フィリピン、シンガポール)から中国に輸入し、本体は中国で組み立てる。このため中国のASEANからの輸入の61%(2006年)がIT関連製品で占められています。その中核は中国で、東アジア域内中間財輸出における中国の比率は、1995年からの10年間で10.1%から18.6%へ急拡大し、逆に日本は34.7%から23.5%に低下

しています。

こうした東アジア生産ネットワークの背後には、多国籍企業があります。ノート型パソコンは世界の86%が中国で生産されています。しかし中国から輸出されるパソコンとその周辺機器の約9割が外資企業の製品が使われています。中国でパソコンを生産しているのは、台湾のOEM企業で台湾の主要OEM/ODMメーカーは、世界各国の主要メーカーである、インテル、Dell、東芝、日立、等々の製品の生産を請負、それを中国に設立した工場で生産しています。

つまり中国のパソコン生産の「主役」は、日本メーカーをも含んだ多国籍企業です。パソコンのもっとも重要な中央演算機能は、アメリカ・インテル社とマイクロソフト社で、パソコン製造コストの4割をこの中央演算機能とソフトウェアで占めると言われています。一方、パソコン1台組み立てた儲けは、「りんご」1個分といわれ、利益の大部分は多国籍企業の「知財」に集中し、労働者は、低賃金で働かされています。

日本の産業拠点がアジアへ移動していくことは何を意味するのか。まさに民主党鳩山政権と経団連は軌を一にしています。日本経団連は、アジア各国とのEPA(経済連携協定)の締結を、1999年以降、頻繁に政府に要請しています。それは、アジアの「生産環境」の整備、すなわち各国の無関税化、インフラ整備(港湾・空港・物流等の整備によるグローバル水準での納期管理が可能なこと)、知財権の確立等々のアジア市場圏をつくることは大企業にとって緊急の課題となっています。EPAは無関税化だけでなく、相手国の政策その他にまで広く介入できます。政府もこの要請に応じて2000年に入って各国との交渉を開始し、すでにとEPAを締結・準備をしています。

日本経団連は個別のEPAだけでなく、東アジア全体を包括した「東アジア自由経済圏」の構築も2003年初頭から政府に強く要求し、2007年からは「東アジア共同体」という言葉を使い、その早期実現を要求しています。

「経済財政改革の基本方針2008」では、「東アジア共同体」に代わって「アジア経済・環境共同体」構想が、グローバル戦略の中心として打ち出されました。この転換は、アジアを消費市場として再編すること、特に「環境ビジネス市場」として位置づける戦略に基づいています。日本企業の得意とする環境関連製品・装置を、アジア各国の企業・政府などに売り込み、その市場規模は現在の「64兆円から2030年に300兆円に拡大」と見込んでいるからです。水や鉄道等のインフラ部門への参入も期待しており、利益の薄い耐久消費財ではなく大型ビジネスを期待し、アジアを「自由経済圏」=生産基地として再編するに止まらず「消費市場」としても再編するための政・財界一帯の新たな戦略としています。

労働総研が明らかにした大企業の「内部留保金」の実態分析は、まさに日本とアジア労働者の搾取と収奪によって生み出されたものといえるでしょう。

すべての国民が夢を語れるダイナミックな労働運動・国民運動にむけて

民主党鳩山政権の政治を国民が主人公の政治の道に引き戻し、大企業・経団連の野望を砕く力が必要です。愛労連の運動を強力に支援し、労働者・国民の願いを実現し、次の世代の夢を語れる社会をつくるため、この瞬間から出来ることを始めることが必要です。そのため、不満や怒り、喜び、関心や問題意識を持った多くの方々が、愛知労働問題研究所に声をかけて頂く必要があります。

2009年10月3日、労問研は新しく第12期の方針を決めました。議論の過程では、労問研が取り組むべき多くの意見が寄せられました。

- ・日本経済の再生と自動車産業の将来—トヨタ企業再生戦略の検討を軸として—
- ・愛知における官製ワーキングプアの実態と政策的課題
- ・愛知県最低生活費の試算
- ・愛知における貧困層の研究—各種の統計、税務調査、等からみた貧困層の実態—
- ・地域労連およびハケン村運動の経験から何を学ぶか
- ・「不況」下、愛知における中小企業労働運動の現状と課題—幹部・活動家・経営者は現状をどう見ているか—
- ・河村市政 100 目の現実—勤労者の目から見た河村市政の問題点—
- ・労働協約、就業規則の実態調査
- ・労働組合の産別機能の調査、研究

これらのうち、研究活動として、①トヨタ部会 ②女性生活部会 ③労働協約・就業規則調査 ④官製ワーキングプア調査 を現在取り組んでいます。しかし、まだ多くの課題が山積しています。残された課題を解決すべく「知」の結集、皆さんの知恵を寄せて下さい。

苦しさ喜び、暗い政治と国民の政治はコインの表裏です。そのコインを裏返す取り組みをすすめたと思います。

(ごとう・もとい／当所所長、三重大学人文学部教授)

新しい前進への契機を切り開いた。

それは何か、どんな活動で作りだしたのか



大内 昌宏

一、ついに念願の中濃地域に自治労連組織建設の足がかりを築く

、自治労連岐阜県本部の立ち上げへ、中濃地域に自治労連組織を結成する目標を掲げ、この半年間文字通りその実現を目指して努力を続けてきた。

この地域は民主勢力の力も極端に弱く、独自の活動、独自の組織化への系統的な活動が要求されていた。中濃地域への手掛かりを何としても作り上げようと、関市で開催された岐阜県母親大会（6月）や年金者組合全県交流会（下呂市）に出席して中濃関係者との交流をはかったが活動の糸口はつかめなかった。

7月に入って、関市の保育園廃園問題で悩んでいた一人の母親から電話が入った。それは「自治労連東濃一般の全面的な援助で保育園指定管理制度移行への攻撃とたたかった活動」を恵那市から参加した若いお母さんが母親大会保育分散会での発言を聞いたというものであった。

「私たちの地域にもそうした相談できるような組織はあるでしょうか」という内容であった。

すぐに状況を知り、7月12日現地に出かけ二人の若い母親と会った。二人でいかに苦労しているか、廃園はおかしいと思うがどうしてもいいのかわからない、議会へと思ったが、「請願」は一度否決されるともう駄目だからと地元の議員に言われたので、また市も「廃園になってもすぐ近くにお寺さんのやっている保育園があるので困らないでしょう」と相談にものってくれない、など、次々と実情が出された。

市の主張がいかに不当なものであるか、あなたたちの主張は正当で必ず多くの市民の賛同を得ることができること、全国の保育園の廃園・民営化に反対するたたかいがいかに大きく広がっているのか、片道80キロ程度の距離しかないから一緒にたたかおうと呼びかけた。

二人は少し元気になって、「友達や園の話のできる他の父母にも声をかけてみるのでまた来てくれる」のかと心配そうに聞いたので、「いつでも来るよ」と約束した。

さいごに、自治労連のさまざまな資料をだして説明を行い、わかれた。車に戻ると「自治労連の紙芝居」が積んであったので再度戻ってこれを渡して、頑張れよと激励をして今度こそ帰路についた。

学習会をやると連絡が入ったので出かけた。会場には8名の若い保護者が集まっていた。もっと広く宣伝をして学習会を開くこと、署名活動をすすめること、新婦人、年金者組合などへ働きかけてたたかう組織をひろげること（そんな組織は知らないというので、これはこちらで手立てをとることにする）、など話し合った。

10月に入って、学習会が開かれ十数名が参加。そこで署名を大きく広げて議会への請願をおこなうことが確認された。同時に、「すべての子どもにゆきとどいた保育を500万署名運動」（国会むけ）へのとりくみを強調した。全国の運動と力を合わせて活動し、保育園への攻撃の流れを変えようと「署名用紙」と「チラシ」を大量に渡した。この活動はまじめに取り組みされた。

すべての子どもにゆきとどいた保育を！11・3中央大集会・11・4政府・国会要請を報じた11・9付けの『自治労連速報』269号を届け、あなたたちの運動はこの流れの中にあると激励した。

この間一貫して、全国的な運動の前進を担っているのは自治労連と語り、関市でも保育士さんたちが運動の先頭に立って保護者への呼びかけを行えばもっと大きな運動として広がるということを語り、ぜひ保育士さんを紹介してという訴えた。

11月に入り、署名活動が始まった。わずか二週間ほどで5408名の署名が集まった。もちろんわれわれも協力した。12月、市議会へ署名を持って「請願書」を提出に向かった。市の担当者が、署名を前にして「ダブリがあるかどうか」「住所が正確に最後まで書いてあるかどうかを精査してうけとります」といったと心配して相談にきた。そんなこと心配いらないこと、みなさんの運動の広がりによって驚いて攻撃をしてきている、ことなど話して激励をした。

12月18日、委員会が開催された。委員会は非公開であったので、後で紹介議員から委員会の状況を聞くと、委員会では驚くべき運営が行われたことがわかった。

提出された署名用紙を全委員に回覧、筆跡が同じ署名が多い、関市以外の署名が4割近くある、議員の名前も載っている、などなどが委員会で報告された。

また、名前を書いている議員を委員会に招致して、本当に署名したのかどうかを質問するなどの運営で委員会は行われ、簡単に否決。続く本会議でも、賛成3で否決した。

すぐ連絡を取るが、落ち込んでしまって、なかなかよしとはならない状況が続いたが、「否決はされたが、共産党以外にも無所属保守系の議員が1名賛成してくれたこと、また、反対した議員が、妹からあなたはどうぞ訳もわからずに反対したのでしょう、私は署名したのに、と怒られたと共産党議員のところへ話にきたことなどを伝えて、集まろうと」繰り返し呼びかけた。

12月29日午前10時から昼までならと連絡がきた。万難を排して出かけると当日は、中心になって運動を推進してきた3名が集まった。激励、今後のたたかいについて協議。署名に取り組んだ人たちに声をかけ、新春の集いをやること、広く市民に知らせるビラを作成して配布することなどを確認した。じゃあ、と云って立ち上がると、「運動を本気ですすめるには『この関市にも大内さんたちのような組合』が必要

なのよね」と言われ、座りなおして議論。あの人は、あの人はどうなど議論のすえ1名の加入者ができた。

こんな運動と前後して、隣の可児市では幼稚園1、保育園4の公立しかないのに、幼稚園を廃園、保育園を一つに統合する計画が出されていた。市議会の全員協議会で市の検討ということで報告をされたという。

これを聞いた保護者の一人が県労連に「おかしいと思うが」と電話してきた。県労連は、「保育園のことなら、東濃一般の大内へ」と伝えたと連絡があった。すぐにその人から連絡がきた。

会って状況を聞き、今後のたたかい方について議論をした。可児市でどんな組織、人を知っているのかと話し合った。11、12月週一回程度の対話を行い、たたかう組織をつくり上げるうえで依拠できそうな人たちの人選をすすめた。連絡先は恵那市ではやっぱりあんまりよくないので、関市と共同の人と場所をととなった。

連絡場所、代表者など運動をすすめる拠点をつくることに力点をおいて話し合い、非正規職員2名を口説いて組合に加入してもらった。

労働組合の必要性和自治労連の組合があつてこそ市民の要求を実現し、市政の変革をすすめることができるのだということを語り、あなたのこれからの人生こんなことですすめようよと語って握手。一緒に頑張つて活動し、組織の確立を願っている・

二、「二つの自治労連病院労組が岐阜県にある」という新しい条件を生かし、攻撃が集中している公立病院での飛躍を目指す活動の強化を追求。

自治労連加盟の上矢作病院労組（恵那市・旧上矢作町）、恵那市民病院労組（旧、国立病院、市に移管、指定管理者制度で民間委託）の二つの公立病院関係でのたたかいを組織拡大の拠点として新たな活動をすすめようと議論し、取り組みの強化をはかった。

まずこの二つの労組を活性化させるためにも、公立・公的病院関係での影響力を広げるためにも、全県公立病院交流会を行った。この交流会をつうじて、一定の変化を作り上げることができた。

この二つの病院労組では、長期にわたって、労働組合運動を展開してこなかった状況を打ち破って、新しい変化をつくりだしている

上矢作病院労組は09年10月1日に定期大会を開催した。大会終了間際になって重大な提案・発言がなされた。組合員の拡大は当局の「組合には入るな」という攻撃で増えない。現在の組合員も毎年定年退職者があり、あと2～3年でいなくなる。「組合費や闘争資金の残額も多いので、これを病院に何らかの形で（電動車いす、電動マッサージ機、病院入口の案内看板など）寄付してはどうか、また、退職した組合員も

含めて配分することにしては」、という驚くべき提案がなされた。

これは一大事だ、ここまで敗北主義に陥っているとは驚きだ。すぐ対策をと協議した、上矢作に力をいれた。

全体での活動にまず巻き込もうということも含めて、病院交流会を組織した。こゝへ複数の参加をと働きかけを強めた。結果は書記長一人であったが、大きな意味を持つ出席であった。これを契機に、書記長とかなりスムーズに話ができるようになり、病院などの民営化をめぐる情勢を地域のみなさんに知らせるビラを作り全戸配布をするなどの行動を執行委員会で議論してくれるよう提案した。また、地域の人たちにも集まってもらって、こうした提案を行い、カネは労組で持つことにすれば、病院労組への信頼は高まるとも話し合った。

しかし事態は悪い方向にいつそうすすんでいた。忘年会を退職者にも呼びかけて開き、分配について話し合うという流れがすすんでいることが明らかとなった。組合の中心メンバーと議論すると同時に退職者の数人と会って事態打開の打ち合わせを行った。おかげで忘年会は「分配はよくない」、「たたかうべき……」などの発言がだされて、分配・病院へ寄付の方向は止まった。

ここで一気に流れをかえるべきだと、いつそう力を集中した。山を越えて上矢作へ、上矢作から呼び出して対話をすすめた。労働者の切実な要求をたたかうことなしに労働者の信頼を得ることも、拡大もすすまないことを繰り返し語った。要求実現のたたかいを組織せず、実益を獲得することなく、攻撃を恐れて黙って隠れているだけでは、自治労連の旗を必死に守ってきた自分たちの頑張りの自己否定そのものではないのかと批判的な議論も行ってきた。

こうした議論とあわせて、周囲から「病院守れ」の住民運動を組織し、元気にする努力も行った。この病院、この施設は俺らのものだ、合併したらこれらも取り上げるのかと、民営化反対の運動をすすめようという流れが出来上がった。

この住民組織への参加の呼びかけが、「病院労組」へも真剣に行われた。第一回の会議には、東濃一般所属の介護施設職員の組合員3名、病院労組組合員3名が参加した。地域の人たちから「病院が元気になってよかった」などの喜びの声が寄せられた。

12月21日(月)上矢作全域にすべての商業新聞と20日の「赤旗日曜版」に「病院守れ」のビラが織り込まれた。また、これと並行して元気になった労組員が職場向けチラシを作成、配布を始めた。このチラシは隣の明智町で話題となって、うちの「ひまわり」も守らなければと全市に織り込みで配布された。明智町での織り込みのチラシを見た「ひまわり」の所長が、これを大量にコピーして職員みんなに見たかと声をかけ配布をしているという状況が生まれた。

上矢作の福寿苑(老人福祉施設)でも、みんな関心を持って読んでいる、大変好意的な職員もいるなどの状況が報告されてきた。

また、自治労の組合員が会って話がしたいと言っているという話は以前からあったが、こうした状況をうけて実現した。「動けば攻撃されるだけだから」「どれだけいじめられてきたか、もういや」と言っていた人たちが前向きで動き始めた。学習会をや

ろうと職場で離れたらみんながもっと知りたい、学習会をやらうとなったと報告された。そうしたらすぐ施設の会議室を借りてそこでやらうとなり、事務長に申し入れたと元気な声で報告がきた。

上矢作病院労組は、ここ数年にわたって具体的なとりくみができず、組合員が定年で退職していくなかで、ただひたすら組織を「守って」きた。疲れ果てて、「寄付・分配」という労組解散のみちへ落ち込んでいた。この労組が、手立てをとり、心をこめて話し合ったことで、職場の労働者、地域住民の切実な要求を取り上げてたたかいに立ち上がった。このたたかいに多くの労働者が期待を寄せ始めている。

いま自治労連の歴史と伝統を生き生きと語ってその役割を發揮する時だと話し合っている。まだ恐るおそるの活動ではあるが前進への転機が生まれたことは間違いない。

、岐阜の自治労連の活動にとって、たたかう伝統を身につけた自治労連傘下の病院労組がそろったことは、新しい転機を切り開くものである。

三、出来立ての小さな自治労連東濃一般が地域で広く市民権を確立していく活動、これがいま力を発揮しだしている。

出来立て〃ほやほや〃で、小さな組織がどう市民権を拡大しているのか、こうした運動は自治労連の前進にとって重要な活動。

東濃地域公務一般労組として、恵那ハローワークまで、11月26(木)、27(金)、30(月)日と12月1(火)、2(水)、3(木)の6日間、午前8時30分から9時30分までの一時間「門前アンケート」を行った。この間にハローワークを訪れた求職者は100名余でした。

アンケートの返送は21名の方からありました。門前の対話では、「これを書けば何とかしてくれるのか」、「この回答で何か変化が起きるのか」、「失業給付も切れて大変なんだが、何か力になってくれるのか」などの声が寄せられ、本気の取り組みへの期待と「俺らのこと本当に解っているのか」という気持ちをひしひしと感じました。

アンケートの回答者は、男性が15名、年齢別では、40代8名、50代6名と多く、60代以上も5名となっています。

不況の中で高年齢者が職場を追われ、しかも高年齢者の求職活動が困難・長期化していることを表しているのではないかと考えられます。「一応仕事はあるが年齢で駄目だ」と疲れ切った様子で帰って行った求職者の姿が心に残っています。なお、アンケートに9名の方が住所・氏名、メールアドレスをきちんと書いています。

、アンケートに寄せられている切実な、生々しい声を紹介しよう。

①仕事がなく、ローンの返済が今までのようにできない(女、40代)。

②今まで失業給付で生活し、足りない分は貯金をくずしていたが、これから失業給付がなく職業相談しても、「歳だから・・・ね」と言われ、紹介をなかなかしてもらえない（女、50代）。

③国保、市県民税などの税金を失業給付と同じように救済してほしいです（男、40代）。

④失業給付の収入しかなくて、税金、年金を支払うことは無理です（男、40代）。
などなど。

自治体で仕事の斡旋はないのか。こうした相談も、時間を遅くまでにするとか、土・日もやってくれるということにならないのか。などの希望や質問なども寄せられていました。

年金者組合としていま出番という状況が生まれているのではないのでしょうか。

基礎年金の早期実現をめざす運動の強化、高齢者が不当な労働条件のもとで必死に雇止めにならないように働いている状況の打破へ向けてのたたかいの構築が求められているのではないのでしょうか。

54歳の男性が目には涙を浮かべて、「あんたの言うことはわかる。しかし俺には家族がいる。首になるわけにはいかん」と絞り出すような声で語りました。

また、非正規雇用労働者や求職活動中の労働者がどんな状況に置かれているのかもっと真剣に目を向けて、心を寄せることが必要になっているのではないのでしょうか。

こうしてこそ手をつなぎ、団結してたたかいを組織していけるのではないのでしょうか。

57歳の女性から労働相談がありました。喫茶店で待ち合わせて相談をすることになりました。約束の時間を30分も過ぎても現れないので携帯に電話すると、私もさっきからずっと待っているのですという、どこにいるのと聞くと駐車場だという。相談のあと、なぜ中に入っていなかったのと聞けば、もしあなたが現われなかったら350円のコーヒー代が惜しいからとのことであった。私の年金は公務員の人たちに比べて半分以下の大変安いものですが、黙って伝票を持って立ち上がりました。

ハローワーク前のアンケート活動の初日、ハローワークから岐阜県労連に、「この組織はどんな組織なんだという問い合わせの電話がきた」と連絡がきた。

また、地区労の常幹会議で「自治労連、あんたたちはすごいね。どこからそんなエネルギーがでてくるの」などの議論にもなった。

いま自治労連東濃一般は確かな存在意義を発揮し、発言力を大きくしている。

（おおうち・まさひろ／当所所員、東濃地域公務一般労組書記長）



倉田過労死認定裁判の 勝利をめざして

桜井 善行

今までこの所報でもすでに紹介されているように、刈谷市職員であった倉田康弘さんの過労死（公務災害）認定を求める闘いは大詰めを迎えています。刈谷市美術館職員であった康弘さんが亡くなったのは1998年（平成12年）の暮れも押し迫った12月30日のことでした。享年30歳、まだ幼い子ども2人と夫人を残しての悲しい別れでした。

当時刈谷市では機構改革の結果、人事異動で美術館の職員の削減など倉田さんに大きな仕事での負荷がかかっていました。職場の周囲の人は、彼の死を誰もが過労死であると信じて疑わない状態でした。にもかかわらず、時間がたつとともに「箝口令」がひかれてたのか、そうした声は消えて行きました。こうした中で、ご遺族、利奈さんは夫の公務災害認定のために立ち上がり、この間基金支部・本部に申請し却下されたことを受け、一昨年に裁判闘争に立ち上がった経過があります。

内野過労死事件との類似

無償残業の横行と見えない労働組合

倉田過労死事件はすでに勝利判決が確定しているトヨタ内野過労死事件と類似性がよく指摘されます。それは内野さんが、カイゼン・QCなどの時間外の労働を長時間強制された自発性による労働を行ってきたことや、労働組合がまったく目に見えなかったことです。事実刈谷市役所には労働組合（職員団体）がありませんし、トヨタ自動車では、その労働組合に対して内野夫人は何回となく支援を要請してきましたが、トヨタ労組は個別課題は対応しないということで全く支援をしませんでした。

企業内・職場内で公の支援がない中での公務災害認定の要求実現は並大抵のことではありません。よくて中立、下手をすれば労災認定への敵対行為すらされます。事実、内野過労死裁判で証言にたった会社側証人は、あろうことか「内野さんは仕事のためではなく、パソコンゲームや珈琲を飲んでだべっていただけ」というような、会社側に有利になるような証言をしました。

倉田さんの在職死した刈谷市役所の職場は近隣の市町村とも比較しても独特な雰囲気があります。例えば刈谷市の場合、職員の公務災害の申請・認定の件数が他の西三河各市と比べて著しく少ないという現実があります。私たち、支援する会では、刈谷市役所職員の心を揺るがすために、数回のビラまきを市役所前で職員向けに配布してきましたが、残念ながら職

場からの反応はほとんどありませんでした。

証拠調べで明らかになったもの

昨年暮れ、12月21日(月)、名古屋地裁にて「証拠調べ」がありました。これは2008年7月に始まった倉田裁判の中での最大の出来事でした。倉田さんの死因が業務によるものであることを明きらかにすべき絶好の機会でした。刈谷市当局の言い分は、これまでは自分の健康管理が不十分であるから気の毒な結果になったのだというものでした。

この証拠調べで「証言台」に立った被告側2人の証人の証言は上記の立場の延長上のものでした。その一人は美術館の館長代理、もう一人は非正規の臨時職員でした。お二人とも刈谷市から依頼を受けただけあって、いかに美術館の仕事が楽なものであり、そういう職場で在職死するのは、いかに健康管理が不十分であったのかということを回りくどく証言していました。しかし、証言すればするほどこの館長代理さん自身が仕事に対していいかげんでその分倉田さんに負荷がかかっていたことが明らかにされました。また時間外労働の上限が定まっている中で、この人は時間外労働の手当はほとんど申請通り支給されていたといい、そのまとめ役をしていた倉田さんが自分の時間外労働分を削っていたことが明らかにされました。

また臨時職員の証言も私生活への思いだけを語った程度で、倉田さんが朝早くから出ざるをえない、特に機構改革以降の労働負担が全くわかっていない位置にあった人でした。こういう人を証人として出さざるをえなかったのは、この人が「刈谷市＝会社」への貢献ポイントを稼ぐためのものか、人材難なのか理解に苦しむものです。

いずれにしろ刈谷市当局側の証人が来て「証言」をしたことにより、その思惑は別として、倉田康弘さんの死因と業務との関連性を結びつける手がかりを得たような感じが傍聴席からはしました。

公務災害の認定をめざして

公務現場での労災＝過労死認定は民間よりも厳しいといわれています。その理由は審査する担当者の絶対数不足や偏見などいろいろあるでしょう。しかし、裁判で認定されることは大きな意味があります。何よりも、全国で過労死認定を求めて闘っている方々や、泣き寝入りをせざるを得なかった人も含めて、大きな励ましになります。

結審は2月3日(水)、判決はこの春には出されるでしょう。その時、倉田さんの公務災害認定を求めて支援してきた仲間は、勝利の美酒に酔いたい思いで一杯です。

(さくらい よしゆき／当所副所長 西三河南地域労連議長)

企業城下町・豊田市の悪化する雇用・住宅状況

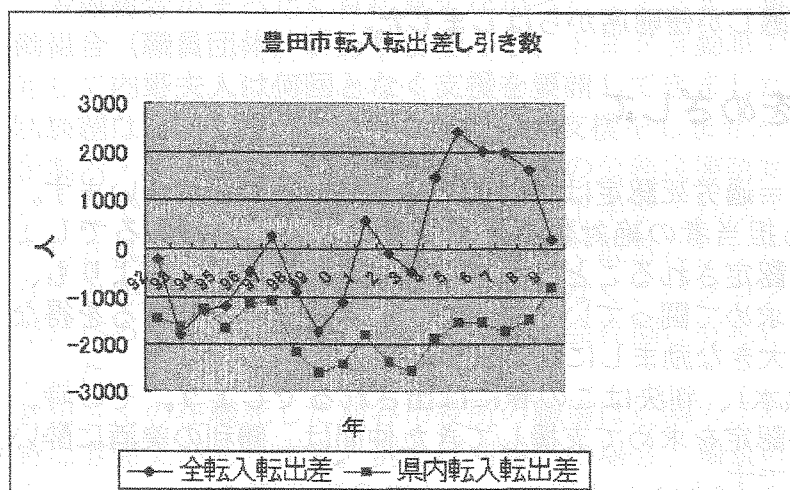
本 多 弘 司

1 トヨタ・ショックで生活保護が急増

世界経済危機でトヨタ自動車、キャノンなどは、08年夏よりいち早く非正規労働者を雇止めした。その概数は9,000人から1,500人までになった。まさにトヨタ発のショックであった。トヨタの収益改善によるしわ寄せは中小関連企業や、その関連労働者に影響は大きい。豊田管内の有効求人倍率は09年5月で0.25、10月では0.36の愛知県下でも特に悪かった。ハローワークは連日賑わうが再就職は困難を極めた。失業給付を受けられる者はまだしも、派遣会社ではそれすら掛けられていない者も多い。帰国や帰郷するかホームレスになるか、最後のセーフティネット生活保護を受けるしかなかった。生活保護を受けた数は急増した。豊田市の生活受給者数は08年10月で1,373人が、09年9月1,969人と5割増となった。全国的な保護率より少ないものの、08年末から年明けにかけて申請件数は3倍近くに増えた。外国人の場合は真っ先に雇用調整の対象で解雇された。外国人はハローワークでなく、友人を介し派遣会社との契約が多い。外国人の生活保護数は増加し、09年10月末で126世帯281人である。この間全国の運動により、生活保護の申請は改善された。従来は住所がない場合、働く条件のある年齢層などは受理すらされなかった。これらの点は改善されたが、車を持っていると処分を求められた。車がないと再就職も困難である。

2 人口の社会減と雇用

定住促進を掲げる豊田市では、09年の人口が社会減となった。図は豊田市の統計データより作成した。ただし、09年は11月までである。また、05年4月には合併した。92年から人口の社会減が進んでいたが、04年より社会増となった。社会増となったのは02年か



年から07年に、トヨタ車の北米輸出が好調だったためである。04年からは製造業への派遣労働者が適用され、人口増の多くは期間工、派遣労働者、外国人であった。08年にサブプライムローンの破綻が表面化し、アメリカの金融危機、世界的経済危

機となった。非正規労働者の多くが雇用調整弁とされ、帰国や帰郷した。09 年 4 月より日系人は帰国支援で世帯主 30 万円、家族 20 万円の助成をうけて帰国した。再入国 3 年の条件で 4 月から 11 月までで、豊田管内で 414 件 574 人である。豊田市から県内の市外へ転出超過は一貫して多く、毎年 1,500 人程続いている。豊田市は定住人口の増加施策として市営住宅用地の払い下げや、開発許可の緩和を打ち出した。しかし、人口の社会減の最大要因は企業が非正規労働者を雇用調整弁にしていることであり、ここに目を向けようとしていない。豊田市は政府の補助の枠内で臨時職員を募集したが、独自の雇用促進策は成果を挙げていない。トヨタ労組はシニアの期間従業員を組合員化した。その組合員の雇止めに対し会社へは反対をしなかったが、再就職の斡旋をした。09 年の大会では今後斡旋もしないことを決めている。

3 住居は公的責任で

職を失った非正規労働者は同時に住居も失った。国・県が行う「あんしん賃貸事業」では、民間賃貸への高齢者、障害者、外国人などの入居を紹介・斡旋するものであるが、登録されている豊田のアパート組合の実績では外国人の入居は 0 である。雇用促進住宅はハローワークが窓口であるが、再就職も見込みがないと入居も、融資もされない。

公営住宅で市営住宅は 4 月に募集される。09 年度から入居の所得基準が下げられ厳しくなったが、それでも 400 組近くが応募しても入られず待機となった。また、県営住宅も倍率が 10 倍程度と高い。職と住居を失った人のために、1 年の入居条件で臨時にも募集したところ、応募が殺到した。保見住宅では 300 戸の空家があっても、県はわずかな募集しかしなかった。ゴミ出しや駐車の問題などコミュニティの問題を理由に、入居募集を制限した。募集では駐車場なしのため、駐車場のトラブルが起き追加募集を中止した。1 年の入居期限がきたが、当面 3 カ月の延長をした。民間の賃貸住宅は 2 ～ 3 割が空室である。南部に多い派遣社員用の寮はがらである。09 年に完成したマンションは売れ残りが続いている。民間賃貸を借り上げ、準公営住宅扱いで助成すれば効果的であると考ええる。住宅は個人責任、市場化任せにせず公的な責任が求められる。

4 ワンストップ窓口は効果的か

豊田市は 08 年 12 月より外国人の雇用生活相談を、ハローワーク、労基署と合同で月に 2 回実施した。相談数が減少し月に 1 回になり、9 月打ち切った。減少・打ち切りの理由を市は①職業紹介がない、②民間対応があるとしている。形の上で窓口を一本化しても、相談のみで具体的な解決ができない。人員不足で連携や調整が不足していることが指摘できる。むしろ、ボランティアやコンシェルジュのような相談支援者をつけた方が効果的に思える。

09 年末にトヨタは 3 年間で 3 割の下請け単価を発表した。鳩山政権でも派遣法の改正はまだ進んでいない。短期の雇用・景気対策だけでなく、中長期の産業・労働・福祉政策も必要である。「企業の成長か、国民の生活か」参院選の争点になることが望まれる。

(ほんだ・こうじ／当所所員、元豊田市職員)

トヨタ・ショックから1年余

「復活・再生」はどこまですすんだか



伊藤 欽次

1, 「トヨタ本」がめっきり少なくなった

名古屋市内の大型書店では、相当のスペースを割いて、トヨタ本が並べられていたのが、このころ見えなくなった。いわゆる「トヨタ本」の発行そのものもめっきり減った。目についた2009年刊行の「トヨタ本」は以下のとおり。●印以外は、研究所にある。

青木幹晴『[トヨタ式最強図解] トヨタ生産方式導入の奥義』

(ナツメ社、2009年2月、1980円) ●

井上久男『トヨタ・ショック』(講談社、2009年2月、1429円)

水島愛一郎『豊田章男 トヨタ再生!』(日本実業出版社、2009年3月、1500円)

鬼塚英明『トヨタが消える日』(成甲書房、2009年3月、1700円)

猿田正機編著『トヨタの労使関係』(税務経理協会、2009年3月、4700円)

岡清彦『ルポ トヨタ・キャノン非正規切り』

(新日本出版社、2009年3月、1400円)

小宮和行『自動車はなぜ売れなくなったのか』(PHP研究所、2009年3月、1300円)

佐藤正明『トヨタ・ストラテジー』(文芸春秋社、2009年4月、1800円)

佐藤正明『ザ・ハウス・オブ——自動車王 豊田一族の百五十年 上・下』

(文春文庫、2009年4月、上657円、下629円) ●

田中正知『トヨタ式カイゼンの会計学』(中経出版、2009年4月、1500円) ●

河田 信『トヨタ原点回帰の管理会計』(中央経済社、2009年4月、2800円) ●

ジェフリー・K・ライカー、ディビット・P・マイヤー

『トヨタ経営大全② 企業文化 上・下』

(日経BP社、2009年5月、各2400円) ●

大和田 伸『石田退三 危機の決断1950 トヨタクライシス』

(ゴマブックス、2009年6月、1300円) ●

井元康一郎『プリウスVSインサイト』(小学館、2009年6月、952円) ●

小谷重徳『トヨタ生産方式で鍛える「改善力」』

(日刊工業新聞社、2009年8月、2400円) ●

和田一夫『ものづくりの寓話 フォードからトヨタへ』

(名古屋大学出版会、2009年9月、6200円) ●

片山修『9.15リーマンショック——その時、トップはどう動いたか』

(祥伝社新書、2009年9月、780円)

若松義人『トヨタ流の原点 企業再生編』(ソフトバンク文庫、2009年10月、650円)
日本経済新聞社編『自動車新世紀・商社の条件 「石油」から『電気』への大転換』
(日本経済新聞出版社、2009年10月、1600円)
佐々木昭三『「世界一トヨタ」の社会的責任と労働者のたたかい』
(学習の友社、2009年12月、700円)

2. 「赤字」から「黒字」をめざして——「トヨタ・ショック」ごの数々の「改革」

この1年余の「改革」の動きを追ってみることにする

<2007年8月 米・サブプライム問題浮上>

<2009年6月 東京・秋葉原通り魔多数殺傷事件>

2009年6月末 期間従業員の募集をとりやめた

8月下旬 期間従業員にたいして「10月以降の契約は結べない」と。
契約終了の理由は、「景気の悪化」と「原油高等による原材料費の高騰」を挙げ
ていた。

2008年9月 リーマンショック

——9月中旬以降、「週ごとに、日ごとに情勢が悪化」(木下副社長)しており、い
つ落ち着くのか見えてこないのが舵取りを一層難しくさせている。そうした中、ト
ヨタの経営陣は通期の業績予想を「為替動向や販売見通しなど厳しい前提で想定」
(同) することにした。

11月 6日 第2・四半期決算発表・決算見込み下方修正、「トヨタショック」

——発表された第2四半期のトヨタ自動車の連結決算資料には驚きの数字が並ん
でいた。金融危機に端を発した世界の自動車需要の激減は、ナンバーワンメーカ
一故のおもしとなっている。社内には非常事態宣言ともなる「緊急収益改善委員
会」が設置された。委員は5人の全副社長と関係役員で構成、一般管理費から製
造コストに至るまでの「総費用」の低減と、売り上げの「最大化」に重点を置いて
施策を講じた。

トヨタがこの種の緊急組織を設置するのは、プラザ合意の翌年、1986年に
「円高緊急対策委員会」を設置して以来22年ぶりだ。当時は、半年の間に円ド
ルレートが1ドル=240円レベルから、同170円レベルまで進んだ。(取引
先、社内へ強いメッセージ)

期中にこれだけの業績修正が行われるのは、経営破綻の危機に瀕した1949
年以來のことだろう。

現経営陣は70年代の2度の石油ショック、85年のプラザ合意後の急速な円
高を経験しているものの、今回の経営環境の複合的な悪化は、明らかにそれらを
凌いだものであった。

12月 1日 ボーナス支給日。管理職(課長級以上、8500人)全員の1割をカット
して支給した。09年度に支払われる役員賞与(ボーナス)について、大幅に
減額する方向で検討しているという。08年度の役員賞与は29人の取締役が計
10億200万円、7人の監査役が計6450万円だった。

12月16日 国内工場での減産を強化することを明らかにした(1月にほぼ全工場

で3日間生産を休止。また、複数の工場で夜間操業を停止するほか、2月以降も需要低迷が続けば稼働予定の金曜日や土曜日の生産を一部取りやめることも検討。1993年8月以来、15年ぶり)

1.2月22日 決算見込み下方修正・1500億円の赤字見込みに

1.2月24日 共産党党本部で、トヨタの重役が出向いて、日本共産党志位委員長と会談(志位委員長は、冒頭、「期間・派遣労働者の大量解雇が深刻な社会問題になっているが、トヨタという日本を代表するリーディング・カンパニー(主導的企業)が大量解雇の引き金を引いた、その社会的責任はきわめて重大だと考えている」「株主への巨額の配当、巨額の内部留保を考えても大量解雇が避けられないとする合理的理由は考えられない。大量解雇を中止・撤回し、雇用にたいする社会的責任を果たすよう求める」とのべた。)

2009年

1月 日 決算見込み再々下方修正・赤字巾増加見込み

1月19日 報道:部長級社員約2,200人が、3月末までにトヨタの新車を購入する「自主的」な取組を始めた。トヨタの苦しい経営状況を少しでも改善するため。

1月20日 社長交代人事発表・14年ぶりに創業家出身社長が誕生(宗家帰り)

1月 末 減産態勢をさらに強化する方針を固めた(生産停止を一部の金曜日にも拡大し、昼夜2交代勤務から1交代への変更)

2月 1日 「明日のトヨタを考える会」発足

2月 6日 第3四半期決算発表

3月 トヨタ労組、賃金制度維持分のみ(ベアなし)で妥結

4月10日 次期役員体制発表

5月 8日 2008年度決算公表

18日 TOYOTA、3代目プリウス(新型プリウス)を発売。TOYOTA、2代目プリウスを刷新し、新グレード「EX」として発売

<ホンダが2月に発売したハイブリッド車「インサイト」(最低価格189万円)に価格面でも対抗するために当初予定していた最低価格を大幅に下げ、旧型モデルから30万円も安い205万円に価格を抑えたこともあって利益が薄い。それにくわえて「高級車が目的で販売店を訪れたユーザーも、エコカー減税などの影響で最終的にはお買い得のプリウスに流れてしまう」(同)ため、利益幅が大きい高級車「クラウン」やレクサスの客を儲けの出ないプリウスが奪っているといわれている。>

6月 1日 新GM発足

6月23日 株主総会——株主配当35円・配当金総額1097億5,500万円(前期配当75円・配当金総額236,195百万円)

副社長、海外地域担当制、専務など国内販売地域担当制——「各副社長に海外担当地域を持たせ、地域性の高い商品作りを打ち出した。」

<「商品を軸とした経営」を強調。会社の資源を「クルマを作って売るという原点」

に集中させるために、急ピッチで金融子会社の売却や住宅事業の切り離しなどを進める方針をあきらかにした>

7月 7日 豊田章一郎と豊田章男社長、中国、王岐山副首相と会見、意見交換（日本のメディアは報じていない、新華社通信）

7月 プリウスなどを生産する国内3工場で、休日出勤を復活

8月 4日 2009年度第1・四半期決算発表、業績予想の上方修正（「だが、本格的な市場回復の兆しは見えない」という）

28日 トヨタ自動車、NUMMIへの生産発注打ち切りを決定

（2010年3月生産分をもって、米カリフォルニア州フリーモント市におけるゼネラル・モーターズ（以下、GM）との合弁事業であるニュー・ユニテッド・モーター・マニュファクチャリング（New United Motor Manufacturing, Inc. 以下、NUMMI）へのカローラ、及びタコマの生産発注を打ち切ることを決定した）

9月 8日 期間従業員の採用決定（本年10月に期間従業員を約800名採用することを発表。（今回の採用にあたっては、過去にトヨタで期間従業員として、就労された方を中心に募集する。）

30日 期間従業員の採用について発表（10月から採用する期間従業員を約1,600名とすることを決定した。今回の採用にあたっては、過去にトヨタで期間従業員として、就労された方である）

10月 9日 北米生産最適化へ インディアナ工場（TMMI、生産能力約35万台、従業員数やく4,200名）が「ハイランダー」生産拠点として稼働開始（投資額4億5千万ドル）TMMIで生産していた「タンドラー」は、テキサス工場（TMMIX）に集約

10月23日 トヨタ自動車とトヨタホーム、住宅事業を統合し、事業を強化（2010年10月1日をもって住宅事業の全機能を、トヨタホームに統合することで合意した。）

<今回の事業統合は、今後、低炭素社会の実現、少子高齢化社会への対応など、住宅の市場環境が大きく変化する中で、より多くのお客様のご要望に素早くお応えしていくためには、組織を一本化し、専門性を高めるとともに、開発・生産・販売が一体となった迅速な意思決定と機動的な事業運営が不可欠と判断し実施するものであるといわれている。>

11月 4日 F1から完全撤退

<トヨタのF1の歴史は1999年、当時の奥田碩社長肝いりで始まった。F1のコストはモータースポーツのなかでも特に高く、一般的にワンシーズン数百億円もかかる。昨年来の経営危機以降は続けるかどうか、社内で何度も議論になった。それでも2012年までの参加は表明していたため、「続けるためにもコスト削減等ありとあらゆる手を尽くした」（豊田社長）が、ここにきて急遽方針を変えたのは、トヨタがいくつもの経営課題を抱え、限界が来たと判断したためだろう。>

11月 5日 2009年度第2・四半期決算発表。第2・四半期連結累計期間業績予想との差異および通期業績予想を修正

「剰余金の配当」（中間配当、20円・配当総額627億2000万円<前期中

間65円・配当総額2037億9500万円>)

12月22日 部品価格の3割減要請…系列メーカーへ3年以内に

<国内市場では、トヨタのハイブリッド車「プリウス」が2009年の年間国内販売台数を約20万8900台と伸ばし、普通車などの登録車と軽自動車を含めた車名別で首位に立った。エコカー減税やエコカー補助金の追い風があったものの、軽自動車を含わせてもトップを奪いその実力を見せつけたかたちだ。>

2010年

1月 1日 組織の改正——各分野・本部内で重点的に取り組むべき課題に対応するために、必要な機能を強化するとともに、効率的な組織運営にも寄与する組織改正を実施。(改正後の組織数(部組織)は254部(改正前265部)となる。

マーケティング会社・2社発足、宣伝部など廃止・移管

1月 5日 09年の自動車販売500万台割り込む。1978年以来31年ぶり

1月 6日 社内報『クリエーション』2010年1月号配布。巻頭に「特集：取り戻そう！現地現物」が掲載されている。その冒頭で、

トヨタの競争力の源泉、『トヨタ・ウェイ』、その中の「現地・現物」はトヨタで働く我々の行動原則、仕事の基本、トヨタの強み。トヨタの復活のためには、「クルマづくりを通じて社会に貢献する」という理念を改めて共有し、「現地現物」で「お客さま第一」「創意くふう」「人材育成」を実践することが不可欠——と強調していた。

3. まっしぐら——「限らない原価低減進め」早期黒字化めざす

1月9日付の日本経済新聞朝刊は、トヨタ自動車の豊田章男社長が8日、記者団に対し「限らない原価低減を進める」と強調し、早期の黒字化をめざしてコスト削減を加速する考えを表明したと伝えた。

同紙によると、豊田章男社長は経営環境が昨年6月の就任時に比べれば好転しているとの認識を示し、自動車業界の世界的な再編については「仕入れ先や販売店などとの協力を強めて乗り切る」と述べた。他メーカーとの提携よりもグループ内の連携強化で対抗していく方針という。

トヨタは10年3月期は営業赤字の予想で、11年3月期の営業黒字化を目指していた。しかし「緊急収益改善活動」が当初想定以上の成果を上げており、収益構造は改善しつつある。ホンダなどは10年3月期で営業黒字の見込みであることもあり、何とか黒字化したいところだ。

社内の「収益改善活動」の成果にくわえ、販売も回復してきていることが、「黒字化」を可能にしたという。

4. 労働者に、「一人ひとりが一人称で反省を」を求めている

さきにふれた、トヨタの社内報『クリエーション』2010年1月号は、「一人ひとりが一人称で反省を」求めている。

「今回、トヨタが大幅な減産に陥ったのは、……近年、あまりにも事業が急速

拡大して、多忙を理由に、………全力で実行することが疎（おろそ）かになったと反省しなければなりません。従業員が評論家みたいに、第三者を批判しているうちは、絶対にトヨタは復活できません。まず皆が「こうなったのは何が足らなかったのか？」と一人称で反省する」ことが一番大事で、やはり原点に帰って「現地現物」をもう1回、皆が実践できるようにしなければなりません。それがトヨタ復活のための第一歩なのです。」（傍線：実物どおり）……………。

トヨタの赤字転落は、従業員一人ひとりの責任であるかのような調子で、改革を要求しているのが特徴的でした。

たしかに、毎年50万台をこえる増産が続いた。GMを抜いて「世界一」になった。だが、世界的な金融危機、アメリカ経済の急落で、矯激な販売減・生産調整に陥ったのである。現場で働いている一人ひとりの従業員・期間従業員の責任ではないはずである。

今日の世界経済危機の性格は、「金融危機と過剰生産恐慌の結合」であり、日本で起こっていることはまさに「過剰生産恐慌」にほかならない。日本の経済危機が、発達した資本主義国のなかでも、とくに深刻である、と指摘されている。

これはトヨタを先頭に大企業が利益をあげても、国民の所得に反映せず、国民生活の向上につながらなかったからです。

トヨタは巨額の内部留保を保持しつつ、労働者には、長時間労働をおしつけ、賃金は引き上げず、低賃金で雇用期間の短い期間従業員を大量に雇用し、年々、巨額な利益・内部留保金をつみあげてきた。

リーマン・ショックを景気とするアメリカ経済の急激な落ち込み、に端を発した、トヨタの急激な販売の落ち込み、生産調整・生産の急減、期間従業員の大量の「雇い止め」が、日本中での非正規切りに「火」をつけた。

労働者の所得、雇用は悪化させた責任は、トヨタをはじめとする大企業にあることはいふまでもない。

——ぜひご購読を！

佐々木昭三

『「世界一企業」トヨタの社会的責任と労働者のたたかい』

（学習の友社）

はじめに

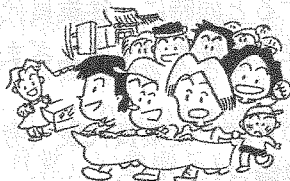
第一章 いまトヨタで起こっていること——問われる世界一トヨタの社会的責任

第二章 トヨタの働かせ方——「内野過労死裁判」にもふれて

第三章 トヨタの外国人労働者問題——「強制労働」と「偽装請負」

第四章 「世界一企業」・トヨタの社会的責任

<78頁・700円>



<新刊紹介>

藤内和公著 『ドイツの従業員代表制と法』

(法律文化社・刊)

著者は、岡山大学法学部教授です。ドイツ・ブレーメンにも在外研修されました。研究所とブレーメン大学が主宰した「第2回日独共同労働セミナー」(1993年9月、ブレーメン大学)で、日本側の報告者としてご登場いただいたことがご縁で、標記の大著が研究所に恵送されてきました。

ここに本書を紹介します。

本書は、「ドイツの従業員代表制」について、その法律の仕組み運用の実際を研究したものです。

「ドイツでは、労働者の職業的利益は企業横断的には、産業別労働組合により、そして企業(事業所)内では従業員代表により代表されている。二元的労使関係と呼ばれる仕組みである。それにより企業内では従業員が労働条件決定に強く参加する仕組みが形成されている。この制度は長い歴史をもち、従業員代表制では、1920年に、法律が制定されて以来、最近では2001年改正に至るまでさまざまな制度と議論の変遷を経てきた。それにより参加の内容が時代とともに変化すると同時に、従業員代表の組織面で使用者との対等性を確保すべくさまざまな工夫がみられる。

そして昨今の日本で従業員代表(労働者代表)の法制化が活発に議論されている。……。日本ではこの数年間、労働契約法制定に係わって再燃してきた。労働基準法が事業場内労働者の過半数代表に付与する権限を拡大させながらも、過半数代表ないし従業員代表そのものの法的整備は必ずしも十分ではない。……。これまで日本における従業員代表の法制化をめぐる議論にあたり、ドイツの従業員代表制がしばしば参考とされてきた……。本書でもこのような問題関心野本にこの課題を取り上げた……。」(「序章」より)

ドイツの 従業員代表制と法

藤内和公 著 Tonal Kazuhiro

法律文化社

本書の構成は4部からなっている。

第Ⅰ部 総論

ここでは、「第1章 参加の基本思想と機能、第2章 参加の歴史」が記述されている。第1章では、「従業員代表に関する基本的な考え方や論点をいくつかの側面から紹介し」、従業員代表制の理解を深めるものとなっている。

第Ⅱ部 法的構造

第3章 従業員代表の組織と運営

第4章 事業所平和維持

第5章 参加県と事業所協定

第6章 社会的事項における参加

第7章 人事的事項における参加

第8章 経済的事項における参加

第9章 仲裁委員会

第Ⅲ部 従業員代表の実際

第10章 従業員代表の組織の実際

第11章 従業員代表と利害関係者の相互関係

第12章 労働条件規整の事業所化

第13章 労働条件の規整の交錯

第14章 派遣労働をめぐる労働条件規整

第15章 解雇に体する参加の実際

第16章 人事考課の実際

第17章 仲裁委員会の実際

第Ⅳ部 ドイツ法の意義

第18章 ドイツにおける参加の意義

第19章 参加の可能性と条件

第20章 日独比較

さいごの第20章では、「検討対象を日本に転じ」ている。日本とドイツの相違を整理し、今後の日本における議論にあたり、「参考となりうる転を整理」して、結んでいる。

本書は、「474頁」という分厚なものです。定価も10,000円(税別)。

関心ある会員の皆さん、ぜひご利用されることを期待しています。

次号は、150号です。

『所報』も回を重ね、次号で23年・150号に到達します。

これをバネに、『所報』を文字どおり、会員・読者の投稿で誌面が埋め尽くされることを念願しています。

そこで、150号発行にあたって、誌面が、会員・読者の投稿で埋め尽くされるようになるため、皆さま方のご協力・ご参加をお願いする次第です。

150号記念号では、つぎのようなテーマで、皆さま方のご寄稿を心からおまちしています。

「新しい日本と労働運動」

右掲の五十嵐仁・大原社会問題研究所所長の「提言」もぜひご参照下さい。

字数など、とくに制限はしません。が、最大でも10頁(15,000字)でいどとしていただけると好都合です。150号の締め切り日は、3月8日(月)までとさせていただきます。

150号以降でもご投稿を歓迎します。お待ちしております。

寄稿は、できるだけ、メールでご送付いただけると編集者としては大変好都合です。よろしくおねがいします。

もちろん、テーマ以外のものも大歓迎です。

いつでもかまいません、ぜひ、ふるってご寄稿をお願いします。

愛知労働問題研究所のメールアドレス

ai-romonken@roren.net

戦後労働運動の第3の高揚期を生み出す新たな条件が生まれている

五十嵐 仁

新しい波の予感がする。政治と社会の枠組みが変わりはじめるのではないかとの予感である。労働運動もまた、変革の波を免れないであろう。その波は、終戦直後と50年代の「高野総評」時代に次ぐ、戦後第3の高揚期を迎える可能性と条件をもたらすかもしれない。

これまでにない新たな可能性の第1は、年末から年初にかけて注目された「年越し派遣村」の運動である。これは、社会の底辺に秘匿されてきた貧困を可視化し、労働と生活を結ぶ新たな運動の可能性を開いた。

第2は、派遣など非正規労働者の運動の拡大である。労働運動は民間大企業や公務員の男性正規労働者を主体としたこれまでの枠を超え、その周辺から外側へと運動の領域を拡大する様相を示している。

第3は、これらの非正規労働者の多くは、既存の労働組合に加入したり、新たに労働組合を結成したりしている。その結果、従来の企業別労働組合とは趣を異にする個人加盟のユニオン運動が発展する兆しを見せている。

その結果、労働運動への注目と期待が高まった。労働組合の存在感が増し、「暗い」「ダサイ」などと言われていたイメージが容容しつつある。労働組合とは無縁だった若者や女性の関心も高まっている。これまでになかったことであり、労働運動はこのチャンスを逃してはならない。

そのためには、第1に、労働組合としての職域における活動を活性化させることである。不況に直面して企業別組合は萎縮し、公務員パッシングによって公務員労働組合は守勢に回っている。雇用を守り賃金と労働条件を改善する点で、本来的な役割を果たす必要がある。

第2に、職域にとどまらず労働と生活に関わる

地域の多様な運動にとり組むことである。このような活動を通じて、地域を基盤とする個人加盟のユニオン運動を先頭に、企業別組合を含めた労働組合運動全体の刷新をめざさなければならない。

第3に、生活問題を含めた幅広い社会問題の解決に向けて、運動の幅を広げることである。NPOや社会運動団体、弁護士や社会保険労務士などとも提携し、社会的連帯のための活動に意識的に取り組むべきであろう。

第4に、働く人々の3割を越えるにいたった非正規労働者に対する働きかけを強めることである。ナショナルセンターを先頭に資金の援助と人員の派遣を行い、非正規労働者の運動の発展と組織化を助けることは、労働組合の代表性を拡大する点でも重要である。

第5に、これまで以上に国政に対する働きかけを強めることである。総選挙の結果、政府と国会の構成が変化し、政策制度要求実現に向けての条件が一挙に拡大する可能性がある。新たな労働法制の整備やILO条約の批准など、この新局面を生かした取り組みが求められることになる。

加えて重要なことは、労働運動に対するステレオタイプ化された固定的なイメージを打ち破ることである。あるシンポジウムで女性の労働組合幹部と同席したとき和服姿で現れた。意表をつかれる思いがしたが、労働組合に対する型にはまったイメージを覆すうえで、このような試みこそ必要なものではないだろうか。

これは小さな事例にすぎないかもしれない。しかし、どのような場合でも、新しい経験は小さな一歩から始まるものであろう。その波紋を広げる努力を続ければ、やがては大波となって労働運動のあり方を一変させるにちがいない。

(いがらし・じん 法政大学大原社会問題研究所所長)

研究所便り



☆2009年11月15日以降の主な活動日誌

18日全国統一行動・地域総行動 25日愛知春闘共闘総会 28日愛労連結成20周年レセプション 29日労働法制連絡会 〈12月〉6日愛知春闘共闘討論集会 11日日本平和大会 12日第3回所員会議 18日労働者決起集会 28日大掃除 〈1月〉6日愛労連旗開き 9日新春大学習会

☆今後の主な予定 2010年

〈1月〉23日愛知労働問題研究所理事会・所員会議・学習協学習開き 24日愛労連第4回臨時大会 29日布川事件再審決定報告集会・第24回市民と言論シンポ 〈2月〉7日愛知県AALA第26回総会 第11回あいち社会保障学校 11日トヨタ総行動・2.11愛知県民のつどい 12日全労連中央行動 20日愛知労働問題研究所所員会議・午後女性生活部会 21日憲法と平和を守る愛知の会「映画と講演」25日地域総行動・〈3月〉19日革新愛知の会「講演と音楽の夕べ」

☆ホームページ (<http://www.roren.net/romonken>) ホームページを再開しました。ご迷惑をかけました。みなさんからのご意見を取り入れていきたいと思います。

☆研究所寄贈・購入文献紹介

「グローバル化経済の転換点」中公新書 「失われた10年は乗り越えられたか」中公新書 「派遣村その後」新日本出版 「底なし日本経済大不況」KKベストセラーズ 「ドイツの従業員代表制と法」法律文化社

☆今回149号を発行しました。執筆いただきましたみなさまのご協力に感謝いたします。あわせて会員の皆様からの積極的な投稿をお待ちしております。

3月号は150号特別号になります。投稿を期待しています。

所報20年誌特別号は、まだ若干部数あります。ご利用下さい。

☆事務所のFAX番号が変わりました。TELと同じ052-883-6978です。

☆第12期新年度会費の納入について、お願いいたします。

* 「所報」第149号(隔月刊) / 発行日2010年1月15日

* 発行所・編集発行人 愛知労働問題研究所(略称: 労問研)

* 〒456-0006 名古屋市熱田区沢下町9-3 労働会館304号

* TEL/FAX(052) 883-6978 Eメール ai-romonken@roren.net

* ホームページ <http://www.roren.net/romonken/>

* 研究所会費(年) 個人6000円 団体1口・12000円 * 会員の購読料は会費に

含む。収入のない大学生・院生割引あり相談下さい。送金先: 郵便振替00860-6-

80604 愛知労働問題研究所/三菱東京UFJ銀行・金山支店・普通口座1368019

* お願い: 09年度・会費納入にご協力下さい。

